

大町市長から市民の皆様へのメッセージ(No.6)

～人権への配慮と感染予防の徹底を～

8月9日、長野県より大町市内に居住する3名の方が新型コロナウイルス感染症に感染されたことが発表されました。

市では、県及び医療機関等と緊密な連携を図り、感染拡大防止に取り組んでまいります。

市民の皆様には、感染防止策を徹底していただくとともに、感染者や家族などへの差別や偏見、SNSなどへの根拠のない不確かな書き込みは絶対にしないよう、強くお願いいたします。

これからお盆を控え、帰省や観光等で県内外との往来が活発になることが予想されます。一人ひとりが「うつらない」「うつさない」「ひろげない」行動をお願いいたします。

令和2年8月9日

大町市長 牛越 徹

1 人権への配慮のお願い

- ・感染者やその家族、医療従事者への差別や偏見は絶対にしない
- ・SNSなどへの根拠のない不確かな書き込みは絶対にしない

2 症状があるときは、まず相談を

- ・息苦しさ、だるさ、高熱等の症状がある場合は、まずかかりつけ医に電話をしてから受診する
- ・かかりつけ医がない場合は、保健所に電話で相談する

3 夏の帰省・来訪にあたってのお願い

- ・風邪症状等、健康に不安がある場合は、帰省・来訪は控える
- ・感染が拡大している地域からの帰省は、家族と相談し慎重に判断する。特に高齢者等の重症化リスクの高い方が同居している場合は、十分に検討する
- ・帰省・来訪する前と後には、ご自身の体調管理をする

4 基本的な感染防止対策を

- ・外出時のマスク着用と、石けんでのこまめな手洗いをする
- ・人との距離を、お互いに手の届かない程度に空ける
- ・3密（密集・密接・密閉）を避ける